

## 平成25年度 青森県聴覚障害者情報センターの管理運営状況

県所管課	健康福祉部障害福祉課
指定管理者	一般社団法人 青森県ろうあ協会 会長 谷崎 利巳(平成26年1月8日会長が小沢千枝子に変更)
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日

## 1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
聴覚障害者用の録画物の製作及び聴覚障害者の利用に供する業務	情報番組の自主製作、CS障害者統一放送機構「目で聴くテレビ」の番組製作及び字幕入りビデオ等の貸出し・閲覧に供した。
手話通訳者、要約筆記者等の養成を行う業務	国のカリキュラムに沿って、手話通訳者、要約筆記者等を養成するための講習会を開催した。
聴覚障害者に対する各種の相談、指導訓練、情報提供等を行う業務	聴覚障害者の生活・職業等各種相談を行うほか、手話講習会等の指導訓練、情報機器の貸出し・施設の開放により情報提供を行った。
施設及び設備等の維持管理に関する業務	法令等に則り、日々又は定期的に清掃及び各種設備の保守管理を行い、適切に施設及び設備等の維持管理を行った。

## 2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
利用人数 (人)	H22	5,000	6,373	127.5%	100.9%
	H23	5,000	6,140	122.8%	96.3%
	H24	5,000	6,020	120.4%	98.0%
	H25	5,000	6,535	130.7%	108.6%
字幕入りビデオテープ貸出数 (件)	H22	400	159	39.8%	41.2%
	H23	420	205	48.8%	128.9%
	H24	200	172	86.0%	83.9%
	H25	150	149	99.3%	86.6%
手話通訳者養成講座の修了者数 (人)	H22	基本課程 10	基本課程 15	150.0%	107.1%
		応用課程 5	応用課程 2	40.0%	25.0%
	H23	基本課程 5	基本課程 16	320.0%	106.6%
		応用課程 5	応用課程 6	120.0%	300.0%
		実践課程 5	実践課程 9	—	—
	H24	基本課程 6	基本課程 11	183.3%	68.7%
		応用課程 6	応用課程 8	133.3%	133.3%
		実践課程 5	実践課程 11	220.0%	122.2%
	H25	基本課程 12	基本課程 11	91.7%	100.0%
		応用課程 12	応用課程 9	75.0%	112.5%
		実践課程 5	実践課程 9	180.0%	81.8%

要約筆記者養成講座の修了者数 (人)	H22	基礎課程 10 応用課程 5	基礎課程 10 応用課程 4	100.0% 80.0%	200.0% 133.3%
	H23	基礎課程 10 応用課程 5	基礎課程 4 応用課程 10	40.0% 200.0%	40.0% 250.0%
	H24	基礎課程 10 応用課程 5	基礎課程 14 応用課程 2	140.0% 40.0%	350.0% 20.0%
	H25	基礎・応用 15	基礎課程 14 応用課程 3	113.3%	106.3%
【増減理由】					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用人数：施設のPRに努め、施設見学及び施設利用依頼を積極的に受け入れた結果、利用者数は増加している。</li> <li>・字幕ビデオ貸出数：地域ろうあ協会等と連携し貸出しを行ったが、字幕付テレビ番組等の普及等のため目標を下回った。</li> <li>・手話通訳者養成講座：昨年度に引き続き基本課程・応用課程を県内2会場に分けて開催し県内各地から受講しやすいよう配慮した結果、受講者数が増加し、修了者数も概ね目標を達成した。</li> <li>・要約筆記者養成講座：受講者募集にあたって関係団体と連携し周知を行った結果、受講者数が増加し、修了者数も目標を達成した。</li> </ul>					

### 3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	サービスの維持・向上に向けた取組みを適切に実施しており、アンケートでも高い評価を受けている。多数の有資格者（手話通訳者等）を配置している。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	4	自主事業（聴覚障害者向け学習講座）の充実化が図られている。また、関係機関へのパンフレット送付等により施設のPRに努め、利用者数も増加している。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	利用者が快適に利用できるよう、施設・設備・備品の維持管理等が適切に行われており、来館者アンケート結果でも施設の清潔さ等について満足度が高い。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	3	テレビ電話を活用した情報収集体制を設ける等、適正に取り組んでいる。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	3	3	経理状況等に問題はなく、適正に執行している。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	4	施設PRに努める、講習会の実施地域を広げる等、適正に取り組んでおり、概ね目標値を上回る実績を上げている。

⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	3	3	基本協定書の「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適正に取り組んでいる。
総合評価	4	4	センターにおける各種事業の実施、聴覚障害者からの相談対応、聴覚障害への普及啓発活動、施設の維持管理等について、適正に取り組んでおり、利用者より高評価を得ている。

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する